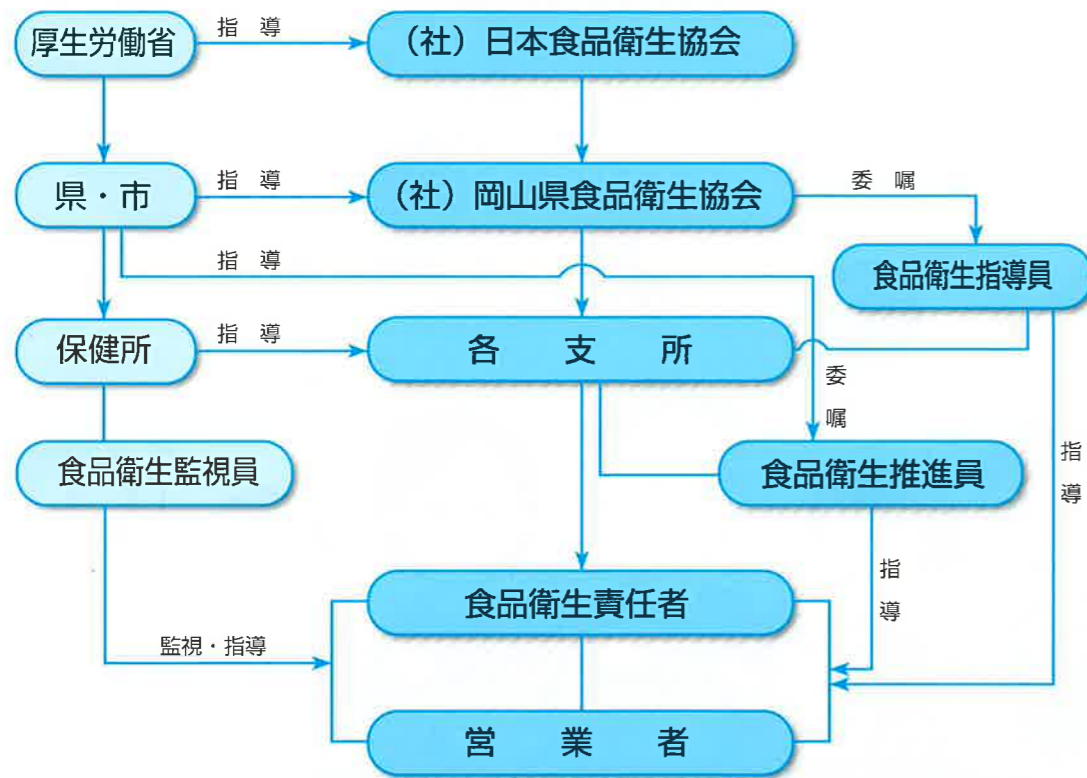


1 目的

社団法人岡山県食品衛生協会は、飲食に起因する食中毒など衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の増進に寄与することを目的として食品業界の自主的団体として活動しています。

2 組織

食品衛生協会の組織図



3 事業の内容

1 巡回指導



食品衛生指導員・推進員が情報提供、施設の衛生・食品の取扱等について巡回指導を行っています。

2 許可事務の手続きなどの補助



事務局では、営業の許可申請や更新等の相談に応じています。

3 食中毒予防PR



8月の食品衛生月間を中心に、街頭PRや消費者懇談会等を行い、広く食中毒の予防を呼びかけています。

5 講習会の開催



食品衛生責任者・ふく登録者等になるために必要な講習会を開催しています。

7 自主検査事業の推進



自主検査の啓発、検体の受付を行っています。

9 食品衛生関係資料の斡旋



各種食品衛生啓発パンフレット・ポスター等を作成し配付するほか、月刊誌「食と健康」の斡旋、ビデオ・DVD等の貸し出しもしています。

4 食品衛生懇談会の開催



消費者・行政・業界の三者が集う懇談会等を開催し、相互の意見交換を行い、衛生確保の推進を図っています。

6 相談窓口の開設



営業者や消費者の方からの相談に応じています。

8 表彰



毎年、食品衛生の向上、発展に寄与した優秀な施設や個人の表彰を行っています。

10 食品衛生協会共済制度利用の促進



万ーに備えて、「食品営業賠償共済」「火災共済」「生命共済」への加入を勧めています。